

評価の対象とする湿原の定義及びタイプ分類（案）

	内容等
本検討会における湿原の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・本検討会は、全国の湿原の経済価値評価を行うことを目的としており、湿原のタイプ分類は、全国の湿原面積の把握が可能な「第 5 回自然環境保全基礎調査 湿地調査」(1993、環境省)を用いることを想定。 ・上記調査では、湿原のタイプ分類について、植生をベースにして「高層湿原、中間湿原、低層湿原、(左記の 3 区分に分類されていない)湿原」に 4 区分している。高層湿原、中間湿原、低層湿原は、「地上部の植生」と「地下水水面と泥炭表面の高さとの相対的な関係」により区分されている。 ・湿原内に存在する概ね面積 1ha 以下の小規模な水面は湿原面積に含めるが、湖沼や河川のような開水面は除外する。
評価対象で用いる湿原タイプ分類について(案 1)	<p>案 1 第 5 回自然環境保全基礎調査の「湿原」タイプ分類を用いた湿原の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この調査は、国内の 2,196 か所の湿地(面積合計約 275,105ha)を対象にしており、植生に応じて湿地を 24 のタイプに分類している。 ・湿地調査で表示されている 2,196 か所の湿地面積は個々の湿地面積を示したものであり、例えば、1 つの湿地内に複数の湿地タイプが分布している場合のタイプごとの面積を示したものではない。1 か所の湿地に複数の湿地タイプ(例えば高層湿原と低層湿原)が分布している場合、湿地タイプの種類数(2 種類)は把握できるが、湿地タイプごとの正確な面積については把握が難しい(湿地調査の調査票に面積を記入する欄がないため面積の把握が困難)。 ・現在、評価が可能な湿原面積は合計 12,414ha(自然環境保全基礎調査の対象湿地の約 4.5%)。内訳は次頁の通り。

	湿原タイプ	湿地数	面積 (ha)
	高層湿原	89	3,429.5
	同一湿地内に高層湿原、中間湿原が混在	30	450.6
	同一湿地内に高層湿原、中間湿原、低層湿原が混在	13	2,127.8
	中間湿原	163	924.5
	同一湿地内に中間湿原と低層湿原が混在	25	234.9
	低層湿原	155	5,154.3
	(上記の3区分に未分類の) 湿原	35	92.6
		510	12,414.2
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記で抽出した湿原に加えて、各湿地のうち、「高層湿原、中層湿原、低層湿原、(左記3区分に分類されていない) 湿原のいずれか、または複数の湿原タイプを含む湿地(河川や湖沼が面積の大半を占めると推測される湿地を除く)」を加算すると、総計は約 64,290ha(自然環境保全基礎調査 湿地調査の対象湿地の約 23%)となった。 		
評価対象で用いる湿原タイプ分類について(案2)	<p>案2 北海道の現存湿原リスト(1997)を用いて、北海道の湿原のみ評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第5回自然環境保全基礎調査湿地調査(環境省、1993年)によると、国内2,196か所の湿地面積(約275,105ha)のうち、北海道の湿原は、全体の約37%に相当する193湿地(約102,611ha)を占めている。 ・ 北海道の湿原については、富士田裕子らが、既存文献(自然環境保全基礎調査、北海道湿原マスタープラン等)をもとに道内の150湿原(面積合計59,881ha)を対象に、湿原のタイプ分類を行なった「北海道の現存湿原リスト」(1997)を用いることができる。 <p>同リストでは、湿原のタイプを高層湿原、中間湿原、低層湿原、塩性湿原に4区分したうえで、当該湿原において最も面積の大きい湿原タイプを当該湿原の湿原タイプとして位置づけている。</p>		

北海道現存湿原リストに記載された湿原タイプ別の湿原数

- ・ 高層湿原 44 湿原
- ・ 中間湿原 7 湿原
- ・ 低層湿原 94 湿原
- ・ 塩性湿原 4 湿原
- ・ 不明 1 湿原

各湿原タイプごとの面積については要確認。

第5回自然環境保全基礎調査 湿地調査における各湿地タイプの分類

自然／人工	位置	タイプ	植生図の凡例(例)	第5回自然環境保全基礎調査の結果					
				対象湿地数	面積(ha)				
自然湿地	湿原	高層湿原	ツルコケモモ-ミズゴケクラス	212	47,728.17				
		中間湿原	ヌマガヤオーダー	311	32,753.42				
		低層湿原	ヨシクラス、ヨシ群落	407	105,039.21				
		(上記の3タイプに分類されていない湿原)		48	1,234.18				
	内陸	陸域性湿地	湧水湿地	湿原と同様	141	20,729.30			
			雪田草原	雪田草原	101	3,595.50			
			沼沢地	ヨシクラス、ヨシ群落	162	23,152.67			
			河畔	ツルヨシ群集、ヨシ群落、オギ群集、ホッスガヤ群落、河川敷砂礫地植生、河原荒地草地、河辺ヤナギ低木群落	372	57,583.51			
			湿地林	ハンノキ林	150	62,245.44			
			淡水湖沼	ウキクサクラス・ヒルムシロクラス、水生植物群落、浮葉・沈水植物群落	440	131,432.65			
			海岸	沿岸性湿地	塩性湿地	塩性湿地植生、アマモクラス、ヒトモトススキ群落、ハマジンチョウ群落、シオクグ群落、マママツナ - ハマサジ群落	51	47,931.21	
					マングローブ林	マングローブ林	23	2,673.40	
					河口域	河口域	ヨシクラス、ヨシ群落	5	209.60
						河口干潟有		86	35,993.80
	河口干潟無					22	6,857.44		
	汽水湖沼	汽水湖沼			ウキクサクラス・ヒルムシロクラス、水生植物群落	8	8,299.88		
		潟湖干潟有			浮葉・沈水植物群落	27	59,514.50		
		潟湖干潟無		29	8,085.94				

自然／人工	位置	タイプ		植生図の凡例(例)	第5回自然環境保全基礎調査の結果		
					対象 湿地数	面積(ha)	
人工湿地	-	人工 湿地	休耕田 放棄水田	い ず れ も、野 生 生 物 の 生 息・生 育 地 と し て 重 要 な も の の み 抽 出。		87	1,426.92
			水田			38	9,576.21
			廃塩田			3	109.20
			湿性牧野			14	2,064.60
			ため池			244	2,011.50
	その他 調節池、 ダム、用 水路など	52	5,029.88				
値未記入	-	4	6.75				

1つの湿地のなかに複数タイプの湿地が存在する場合に、面積の重複(ダブルカウントまたはそれ以上の重複)があるものが含まれている。

本検討会で対象とする湿原について、重複分を除外して高層湿原、中間湿原、低層湿原の面積を算出することはできない。

(出典)第5回自然環境保全基礎調査 湿地調査, 環境省, 1993年

第5回自然環境保全基礎調査 湿地調査の対象湿地リスト（抜粋）

湿地 コード	都道 府県	湿地名	市町村	湿地タイプ	面積 (ha)
1001	北海道	根室半島湿原	根室市	高層湿原/中層湿原/低層 湿原/沼沢地/河畔/塩性湿 地/河口干潟無/潟湖干潟 有	136
1002	北海道	タンネ沼・オ ンネ沼・南部 沼	根室市	低層湿原/湿地林/淡水湖 沼/湿性牧野	249
1003	北海道	ユルリ島湿原	根室市	高層湿原/中層湿原	53
1004	北海道	長節湖	根室市	低層湿原/湿地林	60
1005	北海道	温根沼	根室市	低層湿原/沼沢地/河畔/湿 地林/塩性湿地/河口干潟 有/潟湖干潟有	764
1006	北海道	落石湿原	根室市	高層湿原/湿地林	63
1007	北海道	落石岬湿原	根室市	高層湿原/湿地林	61
1008	北海道	野付半島	野付郡別海町	低層湿原/湿地林/塩性湿 地	621
1009	北海道	風蓮湖湿原群	根室市/野付 郡別海町	低層湿原/沼沢地/河畔/湿 地林/塩性湿地/河口干潟 有/潟湖干潟有	9,726
1010	北海道	落石西湿原	根室市	高層湿原/湿地林	41
1011	北海道	ホロニタイ・ フレッシュマ湿原	根室市	低層湿原/河畔/淡水湖沼/ 湿性牧野	145
1012	北海道	二ツ池	目梨郡羅臼町	高層湿原/雪田草原/淡水 湖沼	
1013	北海道	知床五湖	斜里郡斜里町	沼沢地	14
1014	北海道	羅臼湖	目梨郡羅臼町	高層湿原/中層湿原/低層 湿原	64
1015	北海道	標津湿原	標津郡標津町	高層湿原/中層湿原/湿地 林/湿性牧野	371
1016	北海道	当幌川湿原	標津郡標津町 /野付郡中標 津町/野付郡 別海町	低層湿原/河畔/湿地林/塩 性湿地	591
1017	北海道	春別川湿原	野付郡別海町	低層湿原/河畔/湿地林	149
1018	北海道	床丹川湿原	野付郡別海町	低層湿原/河畔/湿地林/河 口干潟無	81

1019	北海道	茨散沼	野付郡別海町	高層湿原/低層湿原/沼沢地/湿地林/淡水湖沼	453
1020	北海道	兼金沼	野付郡別海町	低層湿原/沼沢地/湿地林/淡水湖沼	709
1021	北海道	西別川・ヤチカンバ群落地	野付郡別海町	中層湿原/湿地林	20
1022	北海道	恵茶人沼	厚岸郡浜中町	低層湿原/淡水湖沼	18
1023	北海道	幌戸湿原	厚岸郡浜中町	低層湿原/瀉湖干潟有	199
1024	北海道	霧多布湿原	厚岸郡浜中町	高層湿原/中層湿原/低層湿原/湿地林/淡水湖沼/河口干潟有	2,905
1025	北海道	火散布沼	厚岸郡浜中町	低層湿原/瀉湖干潟有	622
1026	北海道	藻散布沼	厚岸郡浜中町	低層湿原/瀉湖干潟有	226
1027	北海道	中標津温泉	標津郡中標津町	低層湿原/沼沢地	5
1028	北海道	中標津緑ヶ丘公園	標津郡中標津町	低層湿原/湿地林	5
1029	北海道	上標津砂利採跡地	標津郡中標津町	低層湿原/沼沢地	8
1030	北海道	別寒辺牛湿原	川上郡標茶町/厚岸郡厚岸町	高層湿原/低層湿原/湿地林/塩性湿地/河口干潟有/瀉湖干潟有	12,391
1031	北海道	ガッタンコ湿原	斜里郡斜里町	低層湿原	2
1032	北海道	濤釣沼	斜里郡斜里町	低層湿原	64
1033	北海道	ニクル沼	斜里郡小清水町	低層湿原	10
1034	北海道	釧路湿原	釧路市/釧路郡釧路町/阿寒郡鶴居村/川上郡標茶町	高層湿原/中層湿原/低層湿原/湧水湿地/湿地林/淡水湖沼	17,271
1035	北海道	濤沸湖	網走市小清水町	低層湿原/河口干潟有/湿性牧野	1,282

(出典)第5回自然環境保全基礎調査 湿地調査, 環境省, 1993年

第5回自然環境保全基礎調査 湿地調査における各湿地タイプの定義

a：湿原

泥炭地に形成された草原。草原内に点在する面積 1ha 以下の小規模な水面(池塘と呼ばれるもの)はこれらに含めるものとする。地下水面と泥炭表面の高さとの相対的關係により高層湿原、中層湿原、低層湿原に区分する。

b：湧水湿地

谷地形の低いところにできた湿った土地。泥炭層の形成が見られない。地下水、ことに湧水に満たされ成立する。谷底平野、段丘崖直下、谷頭・沢頭と呼ばれる部分などに多い。特にこのタイプは 1ha 以下のものであっても動植物の生息地として重要なものが多いので調査漏れのないよう留意すること。

c：雪田草原

山稜、山地上部等で、雪渓、雪田、あるいは万年雪などから水の供給を受けて形成された草原。草原内に点在する面積 1ha 以下の小規模な水面(池塘と呼ばれるもの)はこれに含めるものとする。

d：沼沢地

植生と開水面が混在して存在する。泥炭層が形成されていないもの、あるいは形成されているかいないか明かでないものをこのタイプとする。

e：河畔

植生、水生植物群落(原則として 1ha 以上)が存在する河岸及びこれと接する河川の水面区域について中州等の自然裸地を含んで抽出する。河岸は定期的に洪水の影響を受け類高さまでを抽出する。河川のすべてを抽出するのではないので注意すること。

f：湿地林

常時あるいは季節的に湛水する土地に成立している森林。e に接して成立することが多い。

g：淡水湖沼

最大水深が 6m に満たない天然湖沼は全て抽出する。最大水深が 6m を越える天然湖沼にあっては「1ha 以上の湖沼、水生植物群落が存在する湖岸及びこれと接する水面のうち水深 6m 以浅の区減」を抽出する。

h：塩性湿地

塩性草本植物群落の成立している土地。河口より上流部に位置するものを抽出する。

i : マングローブ林

河口より上流部に位置するものを抽出する。

j : 河口域

e のうち河口部を含むもの。区域内の河口干潟の有無によってさらに区分する。

k: 汽水湖沼

抽出の方法は「g. 淡水湖沼」と同様。区域内の干潟（湖沼干潟）の有無によってさらに区分する。

l : 休耕田、放棄水田

休耕田、放棄水田の全てではなく、動植物の生息地として重要なもののみ抽出すること。

m : 水田

水田の全てではなく、鳥類、昆虫類等の生息地として重要なもののみ抽出すること。干拓地は特に鳥類の生息地として重要なもののみ抽出すること。

n : 廃塩田

廃塩田の全てではなく、動植物の生息・生育地として重要なもののみ抽出すること。特に塩生植物の生育地となっているものに注意すること。

o : 湿性牧野

全てではなく、動植物の生息・生育地として重要なもののみ抽出すること。

p : ため池

全てではなく、動植物の生息・生育地として重要なもののみ抽出すること。

q : その他

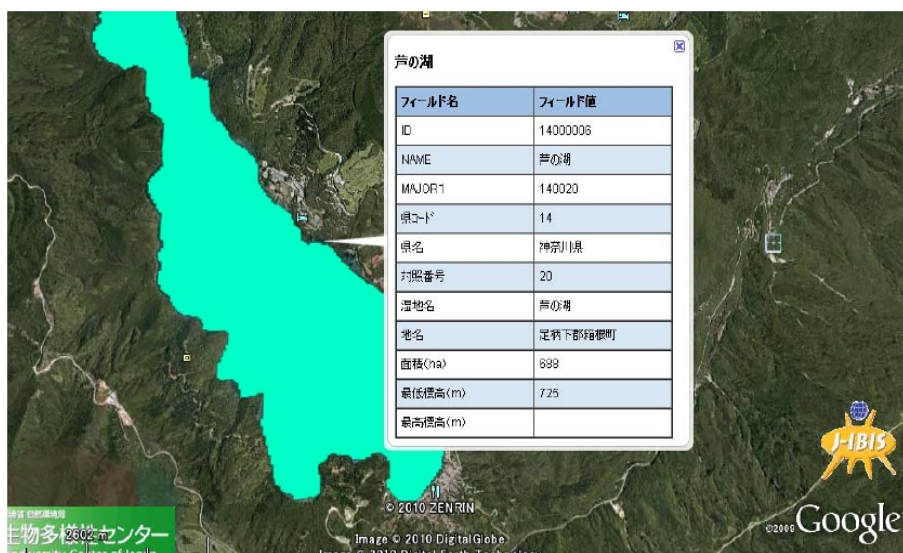
a-p に該当しないものの、対象条件に合致するもの。調査票記載にあたっては、簡潔に記載のこと。

〔出典〕第5回自然環境保全基礎調査 湿地調査，環境省，1993年

第5回自然環境保全基礎調査 湿地調査の調査データについて

湿原面積の抽出について

- ・ 当該湿原面積（湿原全体の面積）の把握は可能だが、その湿原に複数の湿原タイプが存在する場合に、湿原タイプごとの面積の抽出は困難。
- ・ 複数の湿原タイプが存在する湿原であっても、GISデータ上では1色で表示されており、湿原タイプ毎の詳細な面積の切り分けができない（最も面積比が大きい湿原タイプの抽出は可能だが、その場合については全調査（2,196か所）の個票を確認する必要がある。 下図参照
- ・ ほぼ全ての湿原について、標高データの記録がある。地下水位のデータは一部の湿地（対象とする2,196か所の湿地のうち、動植物の生息・生育地として特に重要な湿地、地域の景観を代表する湿地で、その特徴が典型的なもの等、一定の基準を満たした湿地231箇所）で観測されている。



〔出典〕第5回自然環境保全基礎調査 湿地調査，環境省，1993年

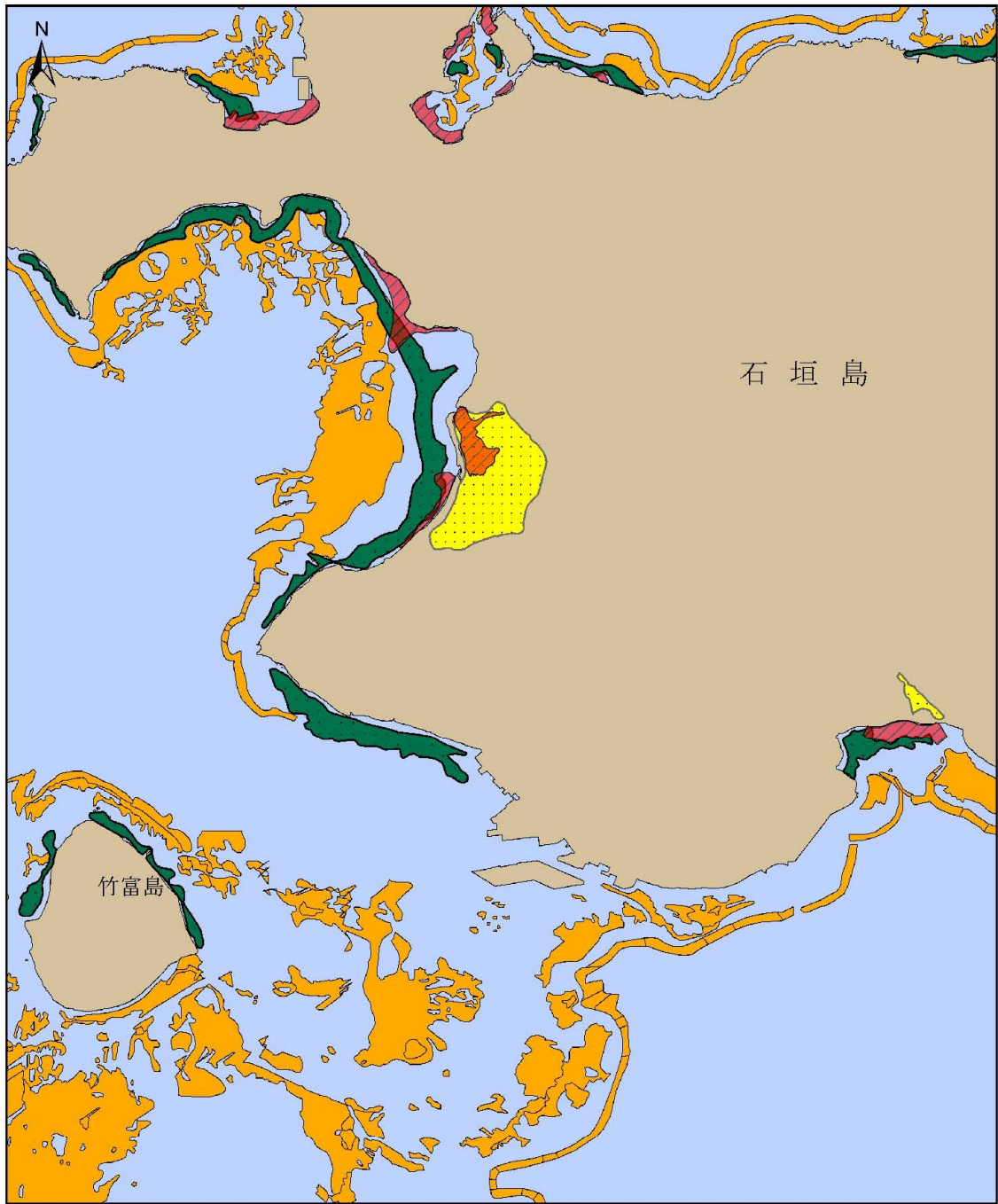
本検討会において評価対象とする干潟の定義及びタイプ分類（案）

本検討会において評価対象とする「干潟」の定義及びタイプ分類については、「第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査」のタイプ分類「干潟」（赤線の枠内）とすることを想定。同調査で対象とする環境タイプの定義及び面積は以下の通り。

干潟面積には藻場、マングローブ林、サンゴ礁の面積を含んでいるが、感潮域にある藻場、マングローブ、サンゴ礁については低質が同一の環境（干潟）にあり、干潟の機能を有しているものとして一体的に捉えることができるため、干潟として取り扱うこととする。

タイプ	分類の基準	定義	面積
干潟	地形条件で整理	1. 高潮線と低潮線に挟まれた干出域の最大幅が100m以上であること。 2. 大潮時の連続した干出域の面積が1ha以上であること。 3. 移動しやすい底質（砂、礫、砂泥、泥）であること。	約49,573ha 【注】 干潟には一部、藻場、マングローブ林、サンゴ礁が含まれる。
藻場	生物相条件で整理	対象とする藻場は、現存する藻場で、面積が1ha以上であること。ただし一連の分布域が浅海域外にまたがっているものについては、浅海域内に分布する藻場の面積が1ha以下であっても、全体の面積が1ha以上あれば対象とする。	142,459.0ha
マングローブ林		メヒルギ、オヒルギ、ヤエヤマヒルギ、ヒルギモドキ、ヒルギダマシ、マヤブシギ及びニヅパヤシのうち、少なくとも1種以上の生育域で、面積が1ha以上であること。ただし、一連の分布域が浅海域外にまたがっているものについては、浅海域内の面積が1ha以下であっても、全体の面積が1ha以上の場合は調査対象とする。	2,669.5ha
サンゴ礁		サンゴ礁海域 鹿児島県トカラ列島小宝島以南のサンゴ礁の、礁池及び内側礁原(石西礁湖及び湾入部の前面に形成されるパッチリーフを含む。)で、既存空中写真の得られる場所。 非サンゴ礁海域 鹿児島県トカラ列島悪石島以北における造礁サンゴ生育域。造礁サンゴ群体の被度が5%以上である一連の生息域で面積は0.1ha以上のものとする。	サンゴ礁海域 33,531.1ha 非サンゴ礁海域 1,814.2ha

〔出典〕 第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査, 環境省, 1998年



凡例

- 干潟
- 藻場
- マングローブ
- サンゴ礁



1:90,000

第5回 自然環境保全基礎調査 海辺調査